

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和元年6月14日(金) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 筒井かよ子 副委員長 富山 豪
委員 小泉 周司 委員 寺門 厚
委員 古川 洋一

欠席委員 委員 中崎 政長

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上と発言者)

副市長 宮本 俊美	財政課長 茅根 政雄
財政課長補佐 石井 宇史	保健福祉部長 川田 俊昭
社会福祉課長 生田目 奈若子	社会福祉課長補佐 秋山 雄一郎
こども課長 大森 晃子	こども課長補佐 住谷 孝義
介護長寿課長 藤咲 富士子	介護長寿課長補佐 大内 正輝
保険課長 先崎 民夫	保険課長補佐 鈴木 伸一
健康推進課長 加藤 裕一	健康推進課長補佐 玉川 祐美子

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男	事務局長 寺山 修一
次長 飛田 良則	次長補佐 横山 明子

会議に付した事件

- (1) 議案第37号 専決処分について(那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
…原案のとおり承認すべきもの
- (2) 議案第43号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第46号 令和元年度那珂市一般会計補正予算(第1号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第47号 令和元年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算
(第1号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 議案第48号 令和元年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算
(第1号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (6) 「議員と語ろう会」について
…意見交換のテーマと役割分担を決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

本日の教育厚生常任委員会ご出席まことにご苦労さまでございます。

こここのところ梅雨に入りまして、天候が不安定な毎日が続いておりますので、体調に気をつけて、十分な議員活動をしていただくようお願いいたします。

本日の委員会の中では慎重審議をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内の発言に際しましては、必ずマイクを使用してください。

携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は5名であります。

欠席委員は、中崎委員1名であります。

定足数に達しておりますので、これより教育厚生常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん改めてまして、おはようございます。

本日は教育厚生常任委員会の出席ご苦労さまです。

ただいま筒井委員長からも話がありましたように、梅雨に入りまして、きのうきょうはちょっと晴れていますけれども、蒸し暑いという感じで、体調を崩さぬように皆さん方の健康管理をお願いいたします。

また、あさって、皆さん参加すると思えますけれども、ラジオ体操がありますので、那珂市民全員が集まれるような感じで、那珂総合公園でラジオ体操に出席をお願いをしたいと思います。

本日の議案は5件、その他1件とありますので、皆様方のご審議のほどお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。ご苦労さまです。

委員長 続いて副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めましておはようございます。

議員の皆さんにおかれましては、教育厚生常任委員会のご出席大変お疲れさまでございます。

本日は、執行部からの提案につきまして5件の議案がございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

介護長寿課が出席しております。

議案第43号、那珂市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

介護長寿課長 介護長寿課長の藤咲と申します。外2名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、議案書の79ページをごらんください。

議案第43号、那珂市介護保険条例の一部を改正する条例。

那珂市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、介護保険法施行令の改正により、消費税率の引き上げに合わせ、令和元年度及び令和2年度において、低所得者の保険料軽減強化が実施されることに伴い、所得段階が第1段階から第3段階までの第1号被保険者の保険料を軽減するため改正を行うものです。

次のページをごらんください。

那珂市介護保険条例の一部改正の内容につきまして説明いたします。

第4条第1項中、平成31年度を令和元年度に改めます。

また、同条第2項中、平成31年度を令和元年度に平成32年度を令和2年度に保険料2万8,560円を2万3,760円に改めます。

また、第4条に第3項第4項を新たに加えます。

第3項におきましては、第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和元年度から令和2年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず3万9,600円といたします。

第4項におきましては、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての減額賦課に係る令和元年度から令和2年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、4万5,960円といたします。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行いたします。

経過措置といたしまして、改正後の那珂市介護保険条例第4条の規定は、令和元年度分の保険料から適用するものとし、平成30年度以前分の保険料につきましては、なお従前の例によるものといたします。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 執行部からの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

小泉委員 消費税の引き上げに合わせてということですが、この上位法の改正ですので、当然消費税が引き上げられなかったときには、また上位法が改正されてそれに合わせる、もしくはこのまま進むということになると思うんですが、もし説明会等で消費税が上がらなかった場合の対応等について何か、国のほうからとか県から情報が入っていれば教えていただきたいんですけれども。

介護長寿課長 こちらは社会保障制度の改定になりますので、消費税率が改定にならなかった場合でも今回の改正は予定どおり実施いたします。

以上です。

委員長 そのほか質疑ございますか。

(なし)

委員長 では質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

委員長 それではないので、討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認めます。

議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

執行部の入れかえをお願いいたします。

休憩 (午前10時07分)

再開 (午前10時08分)

委員長 再開いたします。

続きまして、議案第46号、令和元年度那珂市一般会計補正予算(第1号)及び議案第48号、令和元年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)は関連がありますので一括して議題といたします。

まず、一般会計補正予算について、財政課より一括して説明を願います。

財政課長 財政課長の茅根です。ほか関係職員が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般会計補正予算1ページをごらんください。

議案第46号、令和元年度那珂市一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。下段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、5,000万円、プレミアム付商品券事業となります。

11ページになります。

8目介護保険費、2,445万1,000円。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,526万円。

2目児童措置費、227万4,000円。12ページをお願いいたします。

中段になります。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、398万2,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、1,492万8,000円。

こちらは緊急風しん抗体検査等事業になります。

13ページをお願いいたします。

下段になります。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金、32万2,000円。

こども課所管の国県負担金返納金になります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 執行部の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

古川委員 10ページのプレミアム付商品券事業と11ページの児童措置費、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業、これは関連しているというふうに伺ってるんですけども、ちょっと具体的に詳しく教えていただけますか。どのような関連があるのか。

社会福祉課長 社会福祉課になります。

プレミアム付商品券のほうは、今年度に発行しますプレミアム付商品券のプレミアム分の5,000万円を補正させていただくのですが、先ほどのもう一つのほうの関連は特段ないとは思うのですけれども。

古川委員 そのプレミアム付商品券を購入できる方というのは、こういう方、この児童扶養手当を受給している方なんだというふうに聞いたんですけど、そういう関連はないんですか。

社会福祉課長 こちらのプレミアム付商品券の対象者につきましては、今年度住民税非課税の方、それから3歳までのお子さんを育てている世帯の世帯主が対象になってまいります。

古川委員 そうするとこの11ページの予算というのは、どういう予算になるんですか。プレミアム付商品券とは関係ないんですね。

こども課長 こども課です。こちらの未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業についてご説明いたします。

こちらにつきましては、ことしの10月に消費税が引き上げられることを受けまして、税制上寡婦控除の適用外である、法律婚をしたことのない未婚のひとり親に対して、臨時・特別の措置を行うというものです。

11月分の児童扶養手当を受ける方を対象としまして、その支給額を上乗せする形で支給します。実際振り込まれるのは、1月ということになります。

以上です。

委員長 私から1つよろしいでしょうか。

ここに未婚の児童扶養手当受給者ってありますよね。

この未婚のというのと、離婚しちゃって1人でのとの、ちょっと何となくわかりづらんですよ、結婚したけど離婚して1人での方も結局は今1人ですよ、未婚っていうのは完全に結婚しない方で子供さんがいるという方、そういう考えでよろしいのでしょうか。

こども課長 今ご説明していただいた内容でよろしいかと思います。結婚をしないで、子供さんがいらっしゃる方もおまして、その人たちが対象になります。

副委員長 ちなみにどのぐらいおられますか、この方は。

こども課長 今つかんでいる人数ですけれども、大体50名ぐらいかなというような人数はつかんでおります。

小泉委員 11ページの民生費、児童福祉費で時間外手当が244万3,000円ということで、6月補正についてはちょっと額が大きいかなと思うんですが、これ何か理由がありましたら教えてください。

こども課長 こちらの児童福祉総務事務費、今回の補正内容は無償化に伴う事務内容でございます。無償化になりますと今までの事務とはたくさん変更点がございます。申請書類とか、その事務の流れとか、いろんなことで検討しなきゃならない、そろえなきゃならない事務がたくさんございますので、このぐらいの時間外はやむを得ずかかってしまうかなと思っております。

なお、こちらの予算ですけれども、国から10分の10で補助金が出るようになっております。

寺門委員 11ページの同じところ、児童福祉総務事務費のところ、13節の委託料で子ども子育て支援システム改修ということで、1,243万円ですね。

これは内容的にはどういうところを改修するのかというのを、ちょっと教えていただけますか。

こども課長 こちらもやはり無償化に伴うシステム改修の費用でございます。

システムのざっとした概要でございますけれども、保育料算定の機能の変更ですとか、各園に支払う給付費支払いの機能の変更、また、認可外保育園に通う児童の給付費等が発生しますので、そういった関係の機能の追加とか変更というようなことになります。

寺門委員 予算については、国のほうからの補助ということですか。

こども課長 全額国から補助されます。

寺門委員 もう一点、同じ11ページの介護施設等整備事業のところ、地域密着型サービス等

整備助成事業とその下、195万1,000円ですね。

補正ということで組まれてますけれども、当初、3,200万円組まれていましたけれども、これはどこの施設で、追加となる内容を教えてもらえますか。

介護長寿課長 介護長寿課です。

こちらの補助金なんですけれども、昨年度から引き続きましてグループホームの公募を行っております。それで、ことしは2年目の公募を行うんですが、こちらは県の補助金を活用して、補助金を出しております。

ことし単価が上がりまして、その差額を今回補助金として計上をしております。

こちらは整備するものになりますので、こちらは昨年度審査を行いまして、ふれあいの家のグループホームがこちらの対象事業所になっております。

以上でございます。

寺門委員 対象はわかりましたけど、その中身は。プラスというのは、備品とか何かあるんでしょうけれども。

介護長寿課長 介護長寿課です。

こちらの地域密着型サービス等整備助成事業のほうの160万円につきましては、こちら改正後が1,500万円から3,360万円になりまして、160万円の増額になっております。

また、下の施設開設準備経費等支援事業の35万1,000円なんですけど、こちらの1床単価が改正前は80万円だったんですが、改正後は83万9,000円になりまして、35万1,000円の増額となっております。

以上でございます。

副委員長 12ページの緊急風しん抗体検査等事業、これ対象者ってどういう方になりますか。

健康推進課長 健康推進課です。

風しんに関する対策事業ですが、対象者は昭和37年4月2日生まれの方から昭和54年4月1日生まれの男性の方となっております。

以上です。

委員長 関連質問なんですけど、この方たちは、自分がそれをしていないっていうのは多分わかってると思いますけども、今この時期に自分が予防接種をしたかしなかったかわからない方もいらっしゃるかと思うんですよ、本人にあなたはしてませんよっていう通達は出されますか。

健康推進課長補佐 対象の方には、これ国のほうで3年間をかけて対応するというので、3年のうちの最初の初年度、今年度につきましては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方全員に通知を出しております。

3月末の時点ですべて出しておりますので、4月以降、那珂市に新たに転入される方、その方については現在、転入の確認をしながら、転入の方にも漏れなくお知らせをするということで通知をしております。

委員長 そうですか。ちなみに、私ごとで申しわけない、この年度にうちの息子3人入るんです。ちょっと心配がありましたので、質問いたしました。

そのほかございませんでしょうか。

小泉委員 先ほど時間外の件を聞いたんですけど、内容的にはわかったんですけども、計算するとかなりの時間数になるなと思います。

それで、今までも多分それなりに残業はやられていると思いますんで、それに上積みで残業されるとなるとかなり職員の方も大変だと思います。ですから場合によっては職員を、臨時職員を雇うとかですね、そういった方法もあると思いますので、職員の負担があまり大きくならない、特定の方に偏らないようにぜひ配慮していただきたいのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

委員長 そのほか、質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

委員長 討論ございませんようですので、討論を終結します。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

それでは議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第48号、令和元年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について、執行部より説明をお願いいたします。

介護長寿課長 介護長寿課です。説明させていただきます。

介護保険特別会計補正予算書の1ページをごらんください。

議案第48号、令和元年度那珂市介護保険特別会計（保健事業勘定）補正予算（第1号）になります。

それでは、4ページをお開きください。

歳入になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料2,223万8,000円の減。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目事務費補助金37万4,000円。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、2 目その他一般会計繰入金26万2,000円。

5 目低所得者保険料軽減措置費繰入金2,223万8,000円。

7 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金11万2,000円。

続きまして5ページをごらんください。

歳出になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、74万8,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい、執行部の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 それでは質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部の入れかえをお願いいたします。

休憩 (午前10時25分)

再開 (午前10時26分)

委員長 再開いたします。

保険課が出席いたしました。議案第37号、専決処分について(那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

保険課長 保険課長の先崎です。外2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは議案書の45ページをお開きください。

ご説明いたします。

議案第37号、専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

提案理由といたしましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、那珂市国民健康保険税条例の一部を改正し、平成31年4月1日から施行するものです。

改正の内容としましては、国民健康保険税の基礎課税額の賦課限度額の引き上げ及び国民健康保険税の減額における基準額を拡大するものです。

次のページ、46ページになりますが、専決処分書をつけております。

47ページが改正条例文でございます。

48から49ページに新旧対照表をつけております。

50ページをお開きください。

那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要でございますが、改正の理由としましては、先ほど提案理由でご説明いたしましたとおりでございます。

改正の内容としましては、条例第3条第2項及び第22条第1項におきまして、基礎課税額の限度額の引き上げとしまして、58万円を61万円に改めます。

また、条例第22条第1項第2号におきましては、軽減判定基準額としまして、5割軽減基準額27万5,000円を28万円に改めます。

次に、同条第3号におきましては、同じく軽減判定所得の引き上げとしまして、2割軽減基準額50万円を51万円に改めます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひします

委員長 はい、執行部の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第47号、令和元年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

保険課長 国民健康保険特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

議案第47号、令和元年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）になります。

4ページをお開きください。

歳入になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

4款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金、64万8,000円。

次のページになります。

歳出になります。

1款、総務費、1項総務管理費、1目一般管理費64万8,000円。

この補正額の内容につきましては、制度改正によるシステムの改修のための費用でござ

います。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長 執行部の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

では続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で執行部に関する案件は終了いたしました。

お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

休憩(午前10時32分)

再開(午前10時33分)

委員長 再開いたします。

続きまして、その他といたしまして、「議員と語ろう会」についてを議題といたします。

5月28日の全員協議会で議会運営委員会寺門委員長から報告がありましたように、7月の「議員と語ろう会」について、委員会ごとの意見交換のテーマ及び出席者の役割分担について本日の委員会で協議したいと思います。

初めに、当委員会の意見交換のテーマについて協議したいと思います。

皆様からご意見をいただきたいと思いますが、ちなみに前は子育て支援についてということで、いたしましたが、今回はどのような形にすればよいか皆様のご意見をお伺いいたします。

小泉委員、新しい風ということでどのような考えがおありでしょうか。

小泉委員 去年子育て支援ということで、逆に新しいので、ぱっと思いつかないんですけども、去年調査をやったのは、特別支援教育でしたけれども、本当はそういうところで絡めてやるといいのかなと思うんですけど、一般の方の「議員と語ろう会」の中ではなかなか難しいテーマかなと思いますので、経験のある正副委員長にお任せします。

寺門委員 教育についてというのはどうですかね。幼児教育というのが難しければ、生涯教育とか。

副委員長 テーマは、例えば今小泉委員が言ったように、もう興味のあるテーマって多分限られてきていると思うんですよ。

余りマニアックなテーマにしちゃうと、来づらくなるのかなっていうのはあるんで、大きなテーマのほうがいいのかなと思います。ただ、テーマを決めておいても実際かなりずれますので、討論をして話している内容は、例えば前回も子育てからかなり飛んだ話でもありますし、だから、大まかなテーマでいいのかなとは思いますが。

寺門委員 ちなみにほかの委員会はどうなんでしょう。

次長補佐 総務生活が防災と環境について。去年と同じです。産業建設が道路整備と下水道についてです。

委員長 そうしますと、今寺門委員がおっしゃられたこの生涯学習というのも、広い意味で使われるかなと思うので……

古川委員 教育とか子育て支援もいいんですけど、それは全然かまわないですけど。

結局議会報告会に、前は結構若い親世代、40代とかぐらいの方も結構来てくださったんでいいと思うんですが、これまでの議会報告会というか「議員と語ろう会」の来場者を見るとやっぱり年配の方が多くて、俺ら子供いないからわからないって言う方もたくさんいたので、これも限られるかもしれませんが、例えば介護の問題とか老老介護とか、この間私が一般質問しましたけど、引きこもりとかそういう福祉面での話も、対象年齢とかを考えた時にそっちのほうが多いのかなっていう気はするんですが。

委員長 でもお話される方は、これについて言ってもやっぱり違うこともお話しされたいのでね。

寺門委員 今回は固定したテーマでいいと思うんですけど、例えば次回は、次回の話をしちゃうんですけど、固定テーマとプラスあとフリーコーナーで自由に皆さんとディスカッションするという場を設けたほうがいい気がするんで、今回はその前段なので、子育てといっても、さっき話が出たようにちょっと狭いし、教育全般で考えるか、福祉全般で考えるかどちらかにすればいいじゃないですか。

委員長 両方を話したい方もいますよね、教育と福祉についてというのはどうでしょう。

古川委員 とりあえず、子育て支援でも生涯学習でもテーマはいいと思うんですよ。それに関して何か要望とかお話がありませんかと聞いて、なければ、じゃ教育福祉関係全般、何でも自由についていう感じで持っていけば、きょうはこのテーマなんですからほかの事は聞きませんとはできないじゃないですか。

とりあえずそのテーマに絞って何かご意見ご要望とかをまず伺った上で、そのあとはフリートークということで。

委員長 教育について。

副委員長 教育について絞っておいて、多分福祉の話も出てきますから。

委員長 では、副委員長の意見を取り入れまして、教育についてで。

今回の「議員と語ろう会」は、教育についてという大きなテーマを掲げて行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのように決定いたします。

続きまして、出席者の調整と役割分担について協議したいと思います。

「議員と語ろう会」の開催7月27日、28日となります。土曜日、日曜日です。

出席者は各日3名とし、役割については、受付1名、司会1名、記録1名となります。

昨年同様、議運の委員長である寺門委員は、総合司会として全体の進行を行うため、教育厚生常任委員会のグループには入りませんので、どなたか2日間の出席をお願いするようになります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時43分）

委員長 再開いたします。

きょうも中崎委員は欠席なんですが、ちょっと「議員と語ろう会」についても、欠席の可能性があるので、中崎委員は受付ということで、まず28日の受付に中崎委員を入れてさせていただきまして、それでよろしいですね。

議長 中崎委員が28日の受付に入っていて、もし欠席の場合は、私が2日間出ているので、その代理を務めさせていただきます。

委員長 それでは、まず27日のほうの受付、司会、記録を決めたいと思いますが。

古川委員 その前に、基本的に今までの流れだと、地元のほうには出ないというような慣例というか、何かあったような気がするんですが、そうすると図書館だと私とか小泉委員はどうなんでしょう、そうすると27日になっちゃうんですけども。

逆に委員長は後台だから、図書館のほうということになりますけど、その辺はどうしますか。

議長 なるべく地元は避けようということで。

委員長 住民の方にとっては、身近な地元の人が来ていると行くということもあるんですね。でも、前からの流れですからね、わかりました。

（複数の発言あり）

委員長 そうしますと、役割分担については、27日のほうが、受付が富山副委員長、司会が古川委員、記録が小泉委員。28日のほうが、受付が中崎委員、司会が筒井、記録が富山副委員長と決定しましたので、よろしく願いいたします。

次に、連絡事項を申し上げます。

最後に調査事項に関する視察についてご連絡がございます。

「教育環境の現状把握」ということで、前回旧本米崎小学校を活用した学童保育の視察を行いました。次回の視察といたしまして、ひまわり幼稚園の特色ある取り組みと、小中学校のエアコン設置後の稼働状況の確認を予定しております。

7月の学校の夏休み前までに、午前中に幼稚園、午後に学校を回る予定で調整しており

ますので、日にちが決まりましたら改めてご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

また、視察後の意見交換につきましては、5月に視察いたしました学童保育「子コロっコロ本米崎クラブ」の振り返りとあわせて、日を改めて視察が3つとも終わりました後に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件について何かご質問ありませんか。

(なし)

委員長 それでは、以上の、本日の審議はすべて終了いたしました。

以上で、教育厚生常任委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前10時52分）

令和元年7月11日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 筒井 かよ子